

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月2日

【評価実施概要】

事業所番号	2674100272
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム音羽
所在地	京都市山科区音羽森廻り町34番地 (電話) 075-501-1121

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年6月18日	評価確定日	平成21年8月27日

【情報提供票より】(平成 21年 5 月 11 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算	7.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	50,000円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,270 円			

(4) 利用者の概要(5 月 11 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	81 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和福祉会が運営する当該ホームは、寮を改築しディサービスと併設されています。利用者は家族の一員として出来る事に携わり役割を持ち明るく楽しく日々を暮らしています。神社や小学校に隣接し、地域に理解してもらえるように「音羽新聞」を回覧し、ホームでバーベキューを開催して多くの方の参加があり地域と密接に関っています。保育園や小学校の行事にも参加し、中学校からはボランティアで来訪があったり、管理者が出向いて認知症についての話をするなど地域に根ざしたホームとなっています。また、法人の取り組みとして充実した研修や出産後も働きやすい環境があり、職員同士も連携が取れており、何でも言い合える関係づくりができています。

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価はありませんでしたが、外部評価を受けて現状に満足せず、もっと良いホームにして行こうと職員と話し合い、改善に向けて取り組んでいます。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、職員に項目を伝え意見を聞きながら、管理者がまとめました。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町内会会長・役員、老人クラブ代表、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから行事や状況の報告をして参加者と意見交換をしています。近隣の保育園から副園長が参加予定をしています。また、議事録を「音羽新聞」に掲載しています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	リビング入口に苦情箱を置いています。法人から家族に年2回アンケートの実施や併設のディサービスを利用して食事を開催し、言いやすい雰囲気と思い聞けるように心がけています。また、意見や要望は所長に相談しながら職員で話し合い、すぐに対応しています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており「音羽新聞」を回覧してもらったり、老人クラブ、小・中学校との交流をしています。また、ホームで開催されるバーベキューに地域の多くの方々に参加してもらい地域との交流に努めています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全体で話し合い「地域とともに支え合い思いやりのある介護を提供します」という事業所独自の理念を作り上げました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下の目につくところに法人の理念と事業所独自の理念を掲げています。毎月の会議やミーティング、気になったときなど職員間で話し合い改善しながら実践に取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、ホームの新聞を回覧してもらったり、散歩時には、挨拶を交わしています。ホーム主催のバーベキューに地域住民を招待したり、老人クラブや保育園との交流もあります。小学校からは入学式、運動会、学芸会、授業参観などの行事の誘いがあり、写真を撮り新聞に載せています。中学校からは、ボランティアとして来訪があったり管理者が出向いて認知症についての話をするなど盛んに交流をしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、職員に項目ごとに内容を伝え意見を聞きながら管理者がまとめました。現状に満足せずもっと良いホームにしていこうと職員で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長・役員、老人クラブ代表、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。行事・状況報告や今後の予定を報告し、参加者との意見交換をしています。近隣の保育園より副園長の参加予定をしています。また、参加できなかった人にも「音羽新聞」に議事録を掲載見せてもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、法人の統括が連絡や報告をしています。ホームから「音羽新聞」と運営推進会議録を送付し、理解を得るよう働きかけをしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	運営推進会議の報告や行事の写真やコメントの掲載された「音羽新聞」は随時、手書きの手紙・介護チェックシート・出納帳のコピーとレシートなどは毎月郵送し報告しています。また暮らしぶり等、来訪時にも報告するように心がけています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望は家族の来訪時に伺ったり、食事会を兼ねた家族交流会の場でも言いやすい雰囲気づくりに心がけています。また、年2回の満足度調査においても意見等をだして頂き、運営に反映できるよう努めています。得られた意見・要望等については所長・管理者・職員で話し合い対応策を家族に報告しています。リビング入口には意見箱も置いてあります。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	産休後も含め、職場は常に働きやすい環境にあり管理者は職員がストレスを溜めないように表情を見ながら日々、声かけをしたり定期的な食事会などを実施し、職員の離職を防ぐための工夫をしています。また、年に2回自己申告書をもとに個々のヒアリングの機会を設けています。新任職員については現任の職員がつき、少しずつ馴染めるよう工夫をしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間計画があり職員は、シフト調整をして参加しています。参加後は、報告書を法人に提出しコメントをもらっています。また、資料を回覧し、勉強会で参加者から伝達研修を行い職員間で研修内容の共有を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入しており、主催する研修会に参加しています。また、介護支援専門員や管理者の研修で知り合った職員との意見交換をするなど交流を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前は出来るだけ見学や体験利用を勧めていますが、見学後自宅に戻り混乱や不穏になることもあり、家族のみが見学に来られることもあります。家庭訪問や他施設利用時に面会に行き多くの情報を得て、少しずつ馴染んでもらえるようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に過ごす時間を大切にし、食事作りや洗濯物干しなど利用者が出来ることをサポートしたり、野菜の作り方も種付けから教えて貰うなど学ぶ事もたくさんあり、お互いに支え合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用しながら、日々の暮らしの中で利用者と職員が1対1になった時などに話しやすい雰囲気を作り希望や意向を把握するようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や主治医、訪問看護師などが参加する担当者会議を開催し介護計画を作成しています。また、家族には希望を聞く用紙を送付して意見を求め一人ひとりの意向に沿った介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月に1回の定期的な見直しと状態に変化があったときには随時見直しをしています。毎月のモニタリングや担当者会議、3か月に1回の評価をしており、日々の介護記録が介護計画に反映できるよう職員で共有できるようにサインをして見直しに繋げています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に合わせ通院介助や墓参り、買物の付き添い、ペットショップに犬を見に行くなど個々の要望に合わせた柔軟な対応をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前、家族や利用者とは相談してかかりつけ医を決めています。往診が月に2回あり相談や緊急時など24時間連携が取れるようになっています。訪問看護は何でも相談できる体制にあり電話でアドバイスを受けたら、立ち寄ってもらったりしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前「ターミナルケアについての指針」を説明し同意をもらっています。実際にターミナルケアを経験したことがあり、状況に応じて家族や医師、訪問看護、職員と話し合いホームで出来る限りの支援をしたいと考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録は鍵付きの書庫に保管しています。職員は、個人情報やプライバシーの研修を受けており、日々、利用者の前で話をする時にはイニシャルで話すなどプライバシーには配慮しています。気になる言葉が出た時は職員同士でその都度注意し合っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から睡眠まで利用者一人ひとりに合わせた支援をしており、朝食については起床時間に合わせて幅をもたせ、好きな時間に摂ってもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、本や料理番組などを参考に利用者と一緒に考え、買い物も一緒に出かけています。座ってできるよう、テーブルの上で野菜を切ったり、カセットコンロを置き、出来ることに携わってもらっています。職員は、利用者と一緒に同じものを食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できるように準備しており、利用者一人ひとりの希望にそって、いつでも入浴ができるよう配慮しており、入浴が楽しみなものとなるよう支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事をするのが自然に役割となっている利用者もおられます。散歩や園芸、併設のディサービスのカラオケに参加したり、学校の先生だった利用者には漢字を教わるなど利用者の得意な事が発揮でき、活き活きとした場面が作れる様に支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣に小学校がありプール学習を見に行ったり、散歩の途中でアイスクリームを食べたり、買い物に出かけた時にはお茶の時間を設けるなど外出の支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	併設のディサービスと同じ入口を使用しているので鍵は掛けていません。ディサービス職員の協力も得ながら、見守り居場所を確認しています。外出したい様子を感じたら、利用者に寄り添い一緒に出かけています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2か月に1回は避難訓練をしています。消防署立会いのもと、年に2回の消防訓練とホーム独自の訓練を年に4回実施しています。地域の訓練は利用者も一緒に参加しています。消防署にはホームの新聞を持参したり、運営推進会議で地域の方々に訓練への参加を呼びかけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食記録しており、水分量は必要な利用者のみ記録しています。食べられない時の食事には代替えを用意したり、ムース食、お粥以外にも医師の指示による食事形態に対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	長い廊下には季節に合わせたのれんが掛けられており、壁には行事の写真などが貼られています。また一休みできるようにベンチがたくさん設けてあったり、利用者が生けた庭の花を飾ったりして、居心地よく過ごせるような工夫をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族に表札を書いてもらっています。家族と相談しながら筆筒や机、テレビ、冷蔵庫、仏壇などを持ち込んでもらい居心地よく過ごせるようにしています。また、たたみやフローリングの部屋を選べるようにしています。		